平成２３年（フ）第１１４５７号
東京都足立区新田１丁目２―21―306
破産者　多田　和正
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６３８号
東京都台東区浅草２丁目10番12号
破産者　株式会社ＡＸＡ
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０４４号
千葉県八千代市高津832―１　高津団地３街区28棟104
破産者　松本　一宏
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１４３号
東京都昭島市田中町２丁目２―１　サンハイツＢ101、開始決定時の住所東京都立川市富士見町６丁目38―８―104
破産者　村田　圭司
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４８４号
千葉県長生郡長柄町六地蔵23―11
破産者　高橋　繁則
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４８５号
千葉県長生郡長柄町六地蔵23―11
破産者　高橋壽美子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５４９号
神奈川県横浜市神奈川区七島町138―405
破産者　藤田　　博
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５５０号
神奈川県横浜市神奈川区七島町138―405
破産者　藤田　康美
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６１５号
東京都東久留米市下里４丁目１―33―108
破産者　市渡　　博
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７２０号
東京都葛飾区東金町６丁目22―２
破産者　池田　民枝
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７５８号
千葉県木更津市潮浜２―１―15、住民票上の住所東京都品川区東品川３丁目32―21　飛鳥交通株式会社品川営業所
破産者　高嶋　正生
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０３５号
東京都板橋区赤塚329―９―401、開始決定時の住所東京都板橋区西台４丁目８―26　箱崎方204
破産者　下山　芳子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０３６号
千葉県柏市逆井４丁目２―16　トレグラースＡ101、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区荏田町246―12―106
破産者　下山　優子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８８号
東京都国立市東１丁目16番地22号　メイプル国立102
破産者　有限会社葉々屋
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４８９号
東京都国立市東１丁目17―８―203
破産者　国吉　清三
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６８３号
東京都台東区元浅草３丁目１番地８　雄幸ビル５階
破産者　ＴＨＵジャパン株式会社
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６８４号
東京都足立区足立３丁目27―１―707
破産者　河西　　博
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８６０号
東京都豊島区東池袋３丁目15番２号
破産者　株式会社シーピーアイテクノ
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８６１号
東京都大田区南馬込３丁目12―23
破産者　直井　道明
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９６４号
茨城県ひたちなか市大字津田字八軒2635番地12
破産者　有限会社テクノプレイス
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９６５号
茨城県水戸市浜田町53　リッツガーデンＩ211号室、住民票上の住所茨城県ひたちなか市大字津田2635―12
破産者　榎本　　充
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部